

住まいに関する支援制度一覧

市町村名: 下仁田町

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
合併処理浄化槽設置費	助成	浄化槽整備事業	町が浄化槽の設置希望者から「分担金」と「使用料」を徴収し、設置から維持管理まで行う。	町内の住宅保有者				申請受付期間: 令和7年4月1日～令和7年12月22日 ※受付は、令和8年2月までに完成する工事(完成後1		建設水道課	0274-64-8807	https://www.town.shimonita.lg.jp/gasu-suidou/m01/m03/20140728131503.html	
耐震診断費		木造住宅耐震診断者派遣事業	町が耐震診断士を派遣し、下仁田町内で昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅、2階建て以下(持ち家)の耐震診断を行う。 (フレハブ、ツーバイフォー工法は除く)	町内の木造住宅の所有者				募集期間: 令和7年4月1日～令和7年9月30日	約3戸	建設水道課	0274-64-8807	https://www.town.shimonita.lg.jp/gasu-suidou/m01/m04/01.html	
耐震改修費	助成	木造住宅耐震改修補助事業	木造住宅耐震診断に基づき耐震改修工事を行う者に対し、耐震補強設計費または耐震補強工事費・工事監理費の補助を行う。	(1)下仁田町木造住宅耐震診断者派遣事業を実施し、耐震診断の結果、最小の上部構造評点が1.0未満の木造住宅を所有し、当該住宅に居住している者 (2)町税を滞納していない者	工事等に要する費用の2分の1以内の額で100万円を限度とした額			募集期間: 令和7年4月1日～令和7年9月30日	1戸	建設水道課	0274-64-8807	https://www.town.shimonita.lg.jp/gasu-suidou/m01/m04/20190415155339.html	
生ごみ処理機設置費	助成	生ごみ処理機補助	購入した生ごみ処理機	町内に住所を有する方 (ただし、1度補助を受けると、5年間は再補助を受けられません。)	1世帯1基につき、購入金額の2分の1の額で、2万5千円を限度とした額					保健課	0274-82-5490	https://www.town.shimonita.lg.jp/hoken-kankyo/m01/m02/m08/04.html	
住宅の新築に関する融資	助成	下仁田町ぐんまの木で家づくり支援事業	「ぐんま優良木材」を構造材に使用して、町内に自己の居住用の住宅を新築する場合に、補助金を交付	・下仁田町内において、自ら居住する目的で住宅を新築する個人 ・構造材の60%以上に「ぐんま優良木材」を使用した木造一戸建て住宅であること ・住宅の延べ床面積が50㎡以上280㎡以下であること ・県内に事業所のある業者による施工であること	5,000円/㎡(上限1,000千円) 町内事業者施工・地域材利用で各30万円加算					農林課	0274-64-8806(直通)	https://www.town.shimonita.lg.jp/nourin-kensetu/m01/m01/m01/02.html	
住宅の新築に関する融資	助成	下仁田町定住促進奨励金	下仁田町に住宅を新築し定住する方に補助金を交付	・下仁田町内に定住を目的として新築した住宅を取得した方 ・租税および水道料金等の滞納がない方	固定資産税が課税される当初の年度に30万円を一括交付					企画課	0274-64-8809	https://www.town.shimonita.lg.jp/shimonita-life/s001/040/20170221152933.html	